



写真提供：熊谷市

年次有給休暇を活用して 地域のイベントに参加しよう!

家庭も会社も地域の一部。
みんなで取り組もう!

10月

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

市内小中学校秋休み

計画的付与で大型連休

妻沼聖天山秋季例大祭

11月

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

埼玉県民の日

プラスワン休暇

厚生労働省は、熊谷市と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行っています。

10月18日、19日「妻沼聖天山秋季例大祭」、10月21日の熊谷市内小中学校「秋休み」、11月14日「埼玉県民の日」など地域のイベントや学校の休日にあわせて年次有給休暇を活用してお祭りなどに参加する時間、家族と触れ合う時間、自分のための時間をつくり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図りましょう。

事業主の皆さまへ

労働基準法が改正され、**年5日間の年次有給休暇**（以下「年休」という。）を**確実に取得させることが必要**となりました。

「年休の計画的付与制度」とは、年休の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は、法定の年休付与日数が10日以上全ての労働者に対し、毎年5日間、年休を確実に取得させることが必要となりました。

年休の計画的付与制度を導入することは、年休の取得を推進するとともに、労働基準法を遵守する観点からも重要となります。

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して

- 1 経営のトップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ
 - 2 管理者が率先して休暇を取得
 - 3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ
 - 4 パースデー休暇や半日休暇など多様な休み方の検討
- などに取り組みましょう。

年次有給休暇を活用して 家族と地域と自分の時間を つくりましょう!

働く人にやさしく、
住みやすいまち
「熊谷」を目指そう!

年次有給休暇の取得促進

従業員にも会社にもメリット

年次有給休暇を しっかり取得できないと...

- 従業員のストレス増加
- 職場の雰囲気の悪化
- 残業などのコストの増加



計画的な年次有給休暇の 取得により

- 仕事の生産性の向上!
- 企業イメージの向上!
- 優秀な人材の確保!



●熊谷市には様々な取組を実践する事業場があります

◇アニバーサリー休暇制度の導入

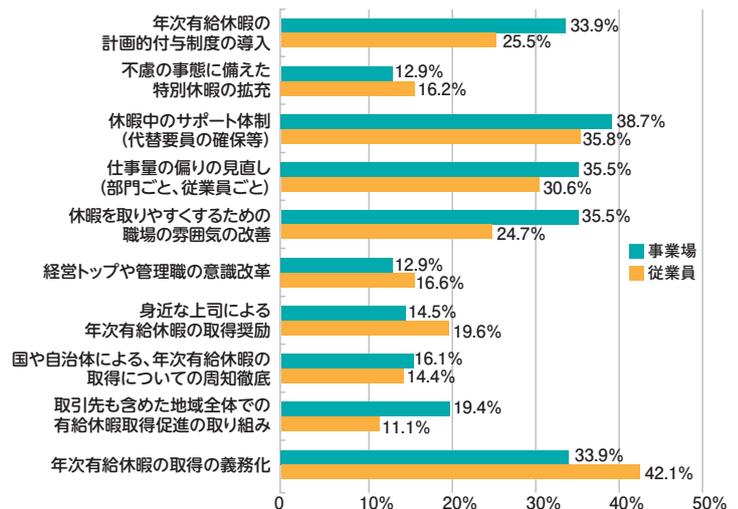
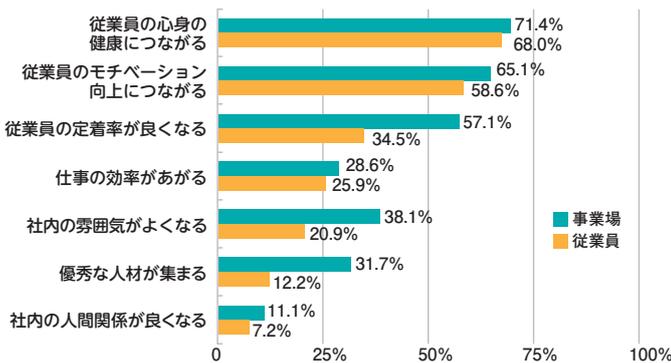
子どもの誕生日や自身の結婚記念日などきっかけとした「アニバーサリー休暇制度」を導入しています。家族で過ごす時間を大切にしてほしいとの思いから実施していますが、ただ年休を消化してくださいと従業員に働きかけをするよりも効果があると感じています。

◇年休取得状況の把握

年度初めに各職員に対して「有給休暇使用記録簿」を配布して、年休の付与日数の確認と取得日数の管理を行っています。自身の残日数をチェックしてもらうことで、年休を取得する意識付けを積極的に働きかけています。

従業員が年次有給休暇を取得することのメリット(複数回答可)

年次有給休暇を取得しやすくするために必要な取組(複数回答可)



平成30年度「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」アンケートより

働き方・休み方改善ポータルサイト

厚生労働省では、企業の皆様が社員の働き方・休み方の改善に向けた検討を行う際に活用できる「働き方・休み方改善ポータルサイト」を開設しています。サイトでは、専用指標によって企業診断ができる「働き方・休み方改善指標」や、「企業における取組事例」などを掲載しているほか、社員の皆様が自らの働き方・休み方を振り返るための診断なども行えます。

働き方・休み方改善ポータルサイト

検索

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>